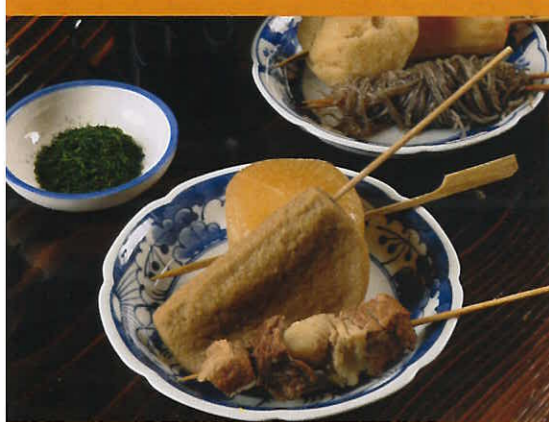
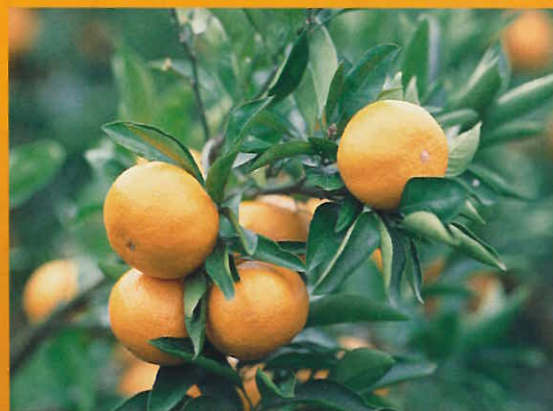
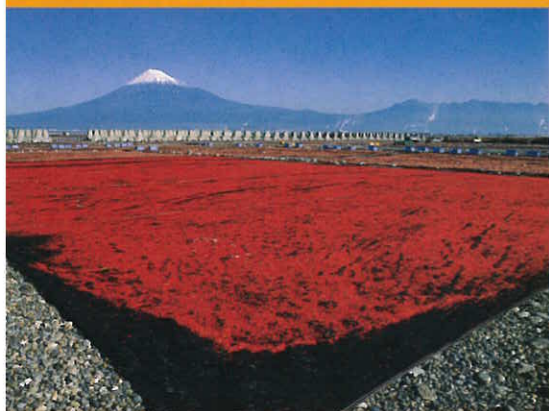


“ふじのくに芸術回廊”創出元年！



写真提供：静岡県観光協会

ふじのくに芸術回廊にふさわしい
文化資源や文化的景観を
募集します

募集期間
平成22年 5月31日
~7月20日



(HPアドレス) <http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-110/>

「ふじのくに芸術回廊」とは、静岡県内で、いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる地域になること、本県全体が「まるごと博物館」になることを言います。

主催 静岡県

お問合せ先／静岡県文化政策課 TEL 054-221-2252

“ふじのくに芸術回廊”創出元年！



(写真) 第2回受賞地区



(HPアドレス) <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510/>

美しいしずおか景観推進協議会は昭和63年に「静岡県都市景観賞」を制定し、平成20年には「静岡県景観賞」に改め、優れた景観を創出している地区などを表彰してきました。都市、自然や農山漁村などの幅広い景観を対象とした地区や活動を募集しています。

主催 美しいしずおか景観推進協議会

静岡県、(社)静岡県建築士事務所協会、(社)静岡県建築士会
(社)日本造園建設業協会静岡県支部、(社)静岡県建設業協会
(財)静岡県建築住宅まちづくりセンター、(社)静岡県造園緑化協会
(社)静岡県山林協会、(社)静岡県屋外広告協会、静岡県土地改良事業団体連合会

素敵な景観を御応募ください

第三回静岡県景観賞
候補地区の募集

募集期間
平成22年 5月31日
~7月20日
(自薦他薦は問いません)

お問合せ先

静岡県都市計画課

TEL 054-221-3062

募集対象

人が守り、育て、創ることによって優れた景観の形成が行われているもので、次のいずれかの部門に該当するものが対象となります。

◆ ふるさとしずおか部門（静岡を象徴する景観、歴史景観）

富士山・浜名湖・駿河湾等の静岡を象徴する景観、あるいは旧東海道等の歴史や文化等、これらを生かした景観が形成されている地区。または、これに寄与する施設

◆ 美しいまちなみ部門（都市景観）

公共空間（道路、河川、海岸、公園等）や建築物、植栽、屋外広告物等が一体となって、良好な都市景観が形成されている地区。または、これに寄与する施設

◆ 水と緑のうるおい部門（自然景観、農山漁村景観）

自然または農山漁村環境の保全や調和に配慮し、またはこれを積極的に生かした景観が形成されている地区。または、これに寄与する施設

◆ 景観のいろどり部門（景観構成要素）

良好な景観形成に寄与している小規模施設や建築物、屋外広告物、その他工作物等

◆ 景観づくり活動部門（上記に貢献する活動）

住民団体や特定非営利活動法人、企業、学校等が主体となって実践している、良好な景観形成に寄与する活動

応募方法など

応募は自薦他薦を問いません。応募用紙に必要事項を記入し、遠景や近景、周辺との関係などがわかるような写真を数枚添えて提出して下さい。なお、応募用紙の配布及び応募書類の受付は、県都市計画課、県土木事務所都市計画課、各市町景観担当課で行っています。Eメールによる応募もできます。詳しくは、県ホームページを御覧下さい。

（応募上の注意）

- ・ 応募書類の権利は主催者に帰属します。なお、応募書類は原則として返却しません。
- ・ 建築基準法、都市計画法等に違反するものは対象から除かせていただきます。
- ・ 応募地区が受賞した場合は、応募者の意向を確認のうえ、その氏名を公開する場合があります。

※ 景観賞に応募いただいた優れた景観は、県文化政策課で募集している「文化的景観（ふじのくに満足景観）」に情報提供させていただきます。

受賞、表彰など

【受賞内容】	最優秀賞 1 件以内 優秀賞 6 件以内
【受賞対象者】	施主または管理者、設計者、活動主体
【副賞】	記念プレート
【受賞地区の発表】	平成 22 年 11 月中旬頃（ホームページ掲載など）
【表彰式】	平成 22 年 11 月中旬～下旬頃

お問合せ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
 美しいしずおか景観推進協議会事務局（静岡県交通基盤部都市局都市計画課）
 TEL 054-221-3062 FAX054-221-3640 E-mail : keikan@pref.shizuoka.lg.jp
 HPアドレス http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510/

募集対象

「ふじのくに芸術回廊」にふさわしいと思われる文化資源や文化的景観をお寄せください。

◆ 文化資源

静岡県ならではの文化資源。例えば、食、祭り、歴史などの情報を提供してください。

◆ 文化的景観

● 優れた景観（ふじのくに満足景観） 【第3回静岡県景観賞】
 文化資源の良さを際立たせるおすすめの景観については、「第3回静岡県景観賞」に応募してください。

● 改めたい景観（こうすればグッド景観）
 文化資源の良さを損なっている景観を示し、その景観をもっと良くするアイデアを提供してください。また、改めたい状況がわかる写真を添えてください。

応募方法など

所定の応募用紙を御使用ください。また、文化的景観をお寄せいただく際は、必ず写真を添えて提出してください。

なお、応募用紙の配布及び応募書類の受付は、県文化政策課で行っています。Eメールによる応募もできます。詳しくは、県ホームページを御覧ください。

（応募上の注意）

- ・ 「改めたい景観」は、1 件の応募につき 1 枚の応募用紙を作成してください。
- ・ 応募書類の権利は主催者に帰属します。なお、応募書類は原則として返却しません。
- ・ 応募内容は、文化資源及び阻害要因別に分類し、今後の本県施策の検討材料として活用します。
- ・ 写真・画像の提出にあたっては、肖像権など第三者の権利を侵害しないよう配慮願います。
- ・ 写真・画像のうち、個人や企業等を誹謗中傷するなど趣旨に沿わないものは除外します。
- ・ 応募に際しての個人情報、応募者プレゼントの発送、あるいは関連の連絡を除き、他の目的に使用することはありません。

抽選など

【抽選内容】	「第3回静岡県景観賞」を含めた全応募者の中から25人の方に賞品をプレゼント
【当選者の発表】	当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。発送は、平成 22 年 11 月を予定しています。

お問合せ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
 静岡県文化・観光部文化学術局文化政策課
 TEL 054-221-2252 FAX054-221-2827 E-mail : arts@pref.shizuoka.lg.jp
 HPアドレス http://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-110/